

令和5年度評価結果

施策名	事業数	評価結果		
		A +	A	B
1 区民との協働と地域の支え合いを推進する	12	1	11	0
2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる	13	1	12	0
3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める	10	0	12	0
4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する	14	1	14	0
5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する	11	0	11	0
計	60	3	60	0

A+ : 計画以上に進んだ、A: 概ね計画どおり、B: 遅れや修正が生じた  
 施策3(事業番号26、30)および施策4(事業番号36)に関しては、1つの事業に対し、5年後の目標が2つ設定されているため、評価結果数が事業数と一致しない

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容		
施策5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する									
取組項目5-1 成年後見制度の利用を支援する									
50	(1)制度利用促進の中核となる機関の設置	推進機関 運営	中核機関 令和2年度設置	A	・中核機関の運営 ・成年後見制度利用促進協議会開催(5回)	中核機関の安定的な運営	・中核機関の運営 ・成年後見制度利用促進協議会開催 ・地域包括支援センターなど関係機関との連携強化 ・中核機関を運営する職員の増員	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
51	(2)地域で連携して支えるネットワークの構築	・ねりま地域ネットワーク会議 開催 ・検討支援会議 試行実施	・継続 ・令和2年度圏域毎に実施	A	・ねりま成年後見ネットワーク連絡会の開催(2回) ・検討支援会議 計12回(東圏域6回、西圏域6回)	検討支援会議の活性化	・ねりま成年後見ネットワーク連絡会の開催 ・成年後見検討支援会議の開催および次年度以降に向けて運営方法の工夫	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
52	(3)成年後見制度の周知・啓発	・成年後見制度の認知度53% 高齢者基礎調査(平成28年度) ・関係職員向け研修 実施	・60% 高齢者基礎調査(令和4年度) ・継続	A	・区報やホームページ等を活用した情報提供 ・関係職員向け勉強会および区民向け講演会の開催(計27回)	正しく制度を理解してもらうための取組が必要	・区報やホームページ等を活用した情報提供 ・区民向け講演会の開催 ・関係機関・地域団体向け研修の開催	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
取組項目5-2 法人後見や市民後見人等の活用を推進する									
53	(1)社協等による法人後見の実施	社協による法人後見 検討	令和2年度開始	A	・法人後見受任延べ件数5件 ・NPO法人との懇談会開催2回	社協以外の団体が継続して法人後見を受任できる体制が必要	・法人後見事業の継続 ・NPO法人と定期的な懇談会の実施 ・NPO法人による法人後見実施に対する支援の検討	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
54	(2)市民後見人の養成と支援	・市民後見人養成研修修了者数57人(累計)(平成30年度末現在) ・市民後見人の受任件数23件(累計)(令和元年10月1日現在)	・82人(累計) ・42件(累計)	A	・市民後見人養成研修修了者数85人(累計) ・市民後見人の受任件数31件(累計) ・市民後見人リーフレットを作成し、関係機関に配布や周知	・市民後見人の活動意義や受任要件の周知	・市民後見人養成研修の継続 ・関係機関や専門職との受任調整 ・養成研修プログラムの充実	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
55	(3)親族後見人等の支援	相談・支援の実施	継続	A	・成年後見制度に関する新しい情報を提供する「ねりま後見人ネットだより」を発行(年2回) ・親族後見人への個別相談支援	・親族後見人に対する支援の周知	・親族後見人等に向けた情報誌「ねりま後見人ネットだより」の発行 ・親族後見人への個別相談支援	福祉部管理課 高齢者支援課 練馬区社会福祉協議会	
取組項目5-3 権利擁護に関連する支援事業を充実する									
56	(1)地域福祉権利擁護事業等の実施	・地域福祉権利擁護事業の利用者数138人(令和元年10月1日現在) ・財産保全・手続き代行サービス利用者数28人(令和元年10月1日現在)	・188人 ・50人	A	・地域福祉権利擁護事業の利用者数161人 ・財産保全・手続き代行サービス利用者数28人	支援を必要とする方を適切な支援につなげることができるよう、関係機関等における事業理解の強化および制度の周知	・地域包括支援センターや福祉事務所等の関係機関との連携強化 ・地域住民や地域団体等へ制度の周知・普及啓発	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
57	(2)生前の安否確認と死後の費用補償	・高齢者在宅生活あんしん事業登録者数 1,700人 ・葬儀・家財処分生前契約費用補助 実施	・2,700人 ・充実	A	・高齢者在宅生活あんしん事業登録者数 2,350人 ・終活に関する相談支援体制の検討 ・終活相談会の実施 8件	・区、地域包括支援センター及び緊急通報システム委託事業者との間で、より迅速な安否確認の対応が必要 ・近年、夏季において、熱中症のリスクが高まっているため、熱中症対策の充実 ・終末期や死後の手続き等への不安を抱える高齢者が安心して過ごせるための支援が必要	・室温・湿度が基準を超えると音声により注意喚起する機能を備えた緊急通報システム機器を導入 ・区が指定する見守りICT機器の導入費用助成の開始 ・練馬区社会福祉協議会権利擁護センターに終活相談窓口を開設し、窓口での受付のほか、専門相談会や講演会を開催 ・区内終活支援団体との協働によりエンディングノートを作成、配布し、記入支援セミナーを開催	福祉部管理課 高齢者支援課	

令和5年度評価結果

施策名	事業数	評価結果		
		A +	A	B
1 区民との協働と地域の支え合いを推進する	12	1	11	0
2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる	13	1	12	0
3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める	10	0	12	0
4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する	14	1	14	0
5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する	11	0	11	0
計	60	3	60	0

A+ : 計画以上に進んだ、A: 概ね計画どおり、B: 遅れや修正が生じた

施策3(事業番号26、30)および施策4(事業番号36)に関しては、1つの事業に対し、

5年後の目標が2つ設定されているため、評価結果数が事業数と一致しない

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容		
その他の取組項目									
58	【取組項目】 成年後見制度に関する講演会・勉強会			A	・成年後見制度に関する講演会・勉強会等 27件	・多様な参加者の意向に応じた講義内容の実施	・講演会・勉強会等の継続実施		福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会
59	【取組項目】 成年後見制度に関する専門相談・法律相談			A	・成年後見制度専門相談 月1回年間全12回開催 ・合同相談会(弁護士/司法書士)年間2回	・相談ニーズの増加	・相談ニーズに応じた相談日の拡充 ・弁護士・司法書士による相談会の継続		福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会
60	【取組項目】 成年後見人等に対する報酬助成			A	・報酬助成 88件 ・報酬助成等の実用化	助成対象増加による区負担費用の増加	・報酬助成 ・報酬助成等の実用化		福祉部管理課